

「消費税法」が一部改正されます

4月1日から

◆総額表示の義務付け

課税事業者は消費者に対して商品の販売やサービスを提供する際の「値札」や「商品広告」などの価格表示を行う場合は、消費税相当額を含んだ支払い総額の表示が義務付けられます。

◆個人事業者の方は、平成17年分から適用◆

簡易課税制度の適用上限の引き下げ

簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5,000万円（現行2億円）に引き下げられます。

事業者免税点の引き下げ

納税義務が免除される課税売上高の上限が1,000万円（現行3,000万円）に引き下げられます。

平成15年度分の課税売上高が1,000万円を越えた場合、平成17年分は消費税課税事業者となります。（課税対象になる基準期間は、その年の前々年となります。）

なお、消費税課税事業者となった場合には「消費税課税事業者届出書」を提出する必要があります。

詳しくは、札幌北税務署（☎011-707-5111）へ。

公的個人認証サービス

が始まりました

現在、国や都道府県は、インターネットを通じて様々な申請や届け出などの行政手続きができるよう、オンライン化の取り組みを進めています。

公的個人認証サービスは、このような電子申請などにおいて、他人による成りすましや改ざんを防ぐ確かな本人確認手段である電子署名を、どなたでも安く利用できるようにするサービスです。

利用者は、電子署名に利用する電子証明書の発行を、市町村窓口で受けることができます。

サービスを受けるために必要なもの

- 電子証明書を記録するための住民基本台帳カード
（事前に交付を受けてください。申請から交付まで約2週間、有料）
- インターネットに接続できるパソコン
- 住民基本台帳カードに対応するICカードリーダー

電子証明書発行手数料

- 500円（3月31日まで無料）

詳しくは、次のホームページで紹介されていますので、ご覧ください。

公的個人認証サービスポータルサイト

<http://www.jpki.go.jp>

北海道総合企画部IT推進室

<http://www.pref.hokkaido.jp/skikaku/sk-jkkku/index.htm>

申請・問合せ 住民生活課戸籍住民係（☎3-2463）



税

4月1日から縦覧できます 固定資産縦覧帳簿

土地または家屋の納税者～町内全ての土地または家屋の価格が縦覧できます。

同時に町内に土地・家屋・償却資産を所有している方は、固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

縦覧期間 4月1日～6月30日
（土・日曜、祝日は除く。）

時間 8時45分～17時15分

縦覧場所・詳細 税務課資産税係（☎3-2333）

制度改正

改正されました 有料道路の障害者割引制度

主な改正内容

「障害者有料道路通行料金割引証綴」が平成16年5月31日で使用できなくなりますので、継続を希望する方は、この日までに新たな申請手続きが必要です。

有効期限が設定され、申請時から2回目の誕生日までの期限となります。

手帳に新たに有効期限などの記載がされ、高速道路料金支払時に係員に提示することで、料金割引（半額）が受けられます。ETC（自動料金支払システム）の利用も可能になります。上記同様、申請手続きが必要です。

対象者 ①本人運転～身体障害者手帳の交付を受けている全ての方
②ご家族や介護者が障害者のために運転～身体障害者手帳「第1種」または療育手帳「A」判定の交付を受けている方

◎詳細は福祉課福祉係（「ゆとろ」内・☎3-3019）へ。

募集

介護関係の非常勤職員を募集します



町では、介護保険の要介護（要支援）認定申請者に対する訪問調査業務に従事する「介護認定調査員」と、介護サービス計画業務に従事する「介護支援専門員」を募集します。

応募資格 介護支援専門員の資格を有する満50歳未満で普通自動車運転免許所持者。

募集人数 介護認定調査員1名・介護支援専門員1名

勤務期間 4月1日から平成17年3月31日まで

勤務時間 月～金曜の8時45分～17時15分の内、週29時間以内

勤務先 ゆとろ（西町）

月額報酬 170,700円

応募書類 履歴書・本人の住民票・介護支援専門員の資格を証明する書類・運転免許証

応募締切 3月17日（水）

提出先・詳細 福祉課介護サービス係（「ゆとろ」内・☎3 - 3029）

募集

町教委の非常勤職員を募集します

◇特殊学級介助員

応募資格 ホームヘルパー2級以上の有資格者。

募集人数 2名

勤務期間 4月2日～平成17年3月30日

勤務時間 原則月～金曜の8時15分～15時の内、週29時間以内

勤務先 当別小学校（元町）・西当別小学校（太美町）

勤務内容 特殊学級に在籍する児童の介助

月額報酬 139,500円

応募書類 履歴書・資格証明書・本人の住民票

◇幼稚園非常勤教諭

応募資格 幼稚園教諭2種免許以上の有資格者で経験がある方。

募集人数 3名

勤務期間 4月1日～平成17年3月31日

勤務時間 原則月～金曜の8時15分～15時の内、週29時間以内

勤務先 当別幼稚園（元町）・鉄北幼稚園（北栄町）

勤務内容 代替教諭、補助教諭

月額報酬 148,500円

応募書類 履歴書・免許書の写し・本人の住民票

◇非常勤事務職員

募集人数 1名

勤務期間 4月1日～平成17年3月31日

勤務時間 原則月～金曜の7時50分～14時45分の内、週29時間以内

勤務先 当別小学校（元町）

勤務内容 学校事務補助

月額報酬 126,200円

応募書類 履歴書・本人の住民票

共通事項

◎**応募締切** 3月17日（水）

◎**提出先・詳細** 町教委管理課学校教育係（☎3 - 2689）

募集

募集します
健康づくり計画策定委員

町では、生涯を通じて心身ともに健やかで豊かな生活を送ることができる地域・環境づくりのための計画を作成します。

健康づくりに関心があり、ポ

ランティアとして計画策定に参加できる方を募集します。

募集人数 2名

申込期限 3月19日（金）

応募方法 氏名・住所・年齢・性別・電話番号を明記の上、健康づくりに関する感想を添えて応募してください。

応募先・詳細 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎3 - 2346）

募集

募集します
町体育指導委員

町教委では、町民のスポーツに関する指導・助言やスポーツ組織の育成など、スポーツコーディネーターとして活躍していただく、「当別町体育指導委員」を募集します。

募集人数 11名

申込方法 総合体育館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

申込期限 3月19日（金）

提出先・詳細 町教委社会教育課スポーツ振興係（「総合体育館」内・☎2 - 3833）

総合体育館利用団体は、
クラブ登録の手続きを

4月以降に総合体育館の定期利用を希望する団体は、クラブ登録の手続きをお願いします。



総合体育館に備え付けの登録用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

■**提出先・詳細** 総合体育館（☎2 - 3833）